

# PRO-LIFE NEWS

(中絶に反対する運動)

〒780 高知市新本町一丁目七番三十一号

## 第7-9カ月目

「あなたの誕生日直前の3カ月間、あなたの母親は、子宮も限界まで広がって、たぶんそれまで永久に妊娠していたような錯覚に陥ったことでしょう。」

この3カ月間に体重が3倍、すなわち2000-3000g以上。又、身長が50cmに成長したあなたは、自分のとりでが大変窮屈に感じ始めました。

そして、待つ状態に落ち着こうと、可能な限り自分の気に入った位置を見つれたり、時には単に自分のひざを鼻のあたりまで引き寄せ……ひたすら待ったのです。」

この誕生前の子供は、既に視覚・聴覚・味覚・触覚の四覚を使い自分自身の感情、分泌、目覚めと眠りの違いなどを体験したり、又、母親の気分や感情の影響も受けるほどになって

います。

子供の肌は厚くなり、磨かれたように見え始めます。脂肪の層が作られ、肌の下に貯えられて、絶縁体として、そして食料としての両方の役割を果たしているのです。病気に対して免疫を与える抗体も築かれます。1日に1.8リットルの羊水が赤ん坊に吸収され、その液は3時間毎に完全に入れかえられます。赤ん坊の心臓は日に二三リットルの血液を出し入れするようになり、胎盤は衰え始めます。

第260日目の約1週間前に、子供の成長は止まり、一般に頭をうなだれて、骨盤の空洞に落ちます。「これで全ての準備が整い、母子共にあとは誕生のドラマを待つのみです。」

## 二十歳前後の

### 君へ

毎日どんなふうに通っていますか？どこかに勤めていますか、学校へ行っていますか、それとも家の仕事を手伝っているのですか？…？好きな人がいますか、その人とは時々会っているのですか、毎日顔を見ているのですか、毎日必ず電話をしているのですか？その人は君のことをどう思っているのだろうか？

「男は父母を離れて女と結ばれ、二人は一体となる」この言葉は旧約聖書と呼ばれる本の初めの部分に書かれています。人間は大昔からそうだった。そのお陰で今君はそこにいるし、私もここにいます。そして君も又次の世代に生命を伝える力をもっています。でもこの生命は何処

から来るのだろうか？卵子和精子はそれぞれ生きていても、人間の場合、新しい生命を誕生させない。二つが出会ってこそ受精卵として人間誕生がはじまる。「二人は一体となる」大昔からそうだったのです。君の中に新しい生命誕生の器が贈られています。とてつもなく遠い過去から。今の君の年齢ならすべてOK！なのですが、さて君の中のその贈物を大切に面倒みてくれるのは誰ですか？それは君自身です。君がしてあげなかったなら誰がするのですか。ちょうど星の王子さまがバラの世話をしたように、君を必要としているのです。

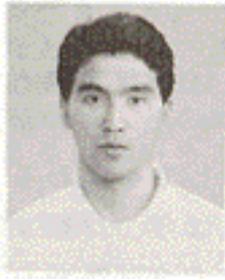
自分のものだから自由に使うなどとヤケを起ささないでください。自分の生命でさえ自分でつくったので、何処から見つけてきたわけでもないのだから、自分のものと言

わないでください。

大好きな人がいて、その人のことを想いながらこの手紙を読んでもくださった君へ愛するのは相手だけでなく、自分自身もです。大切に思う気持ちを自分自身にも向けてください。君の中の贈物は君が愛してくれるのを願っているのだから…

何の恐れもなく、何の不安もなく幸せの内に「二人は一体となる」日が訪れるように、強くたくましく生きて下さい。

それじゃ又、便りを書きます。



オペレート会

川口 敏

## 私の家族

いつもプロ・ライフ・ニュースを送っていただけ、ありがとございませう。この運動に少しでも関わることができ嬉しく思います。私は今、行動するより、祈ることに呼ばれているような気がします。

我家には神様が特別に働いてくださっていることを感じます。主人の天国への旅立ちと6番目の子の誕生が同時であっても、子供は健やかに成長し、家族もその子によって喜びに満たされているからです。6人の子供がいて、私がお金のために今は仕事をしていたとしても、神様はたくさんのお恵みをくださっています。もし未婚のまま、小さな生命を育てていく決心をする人には、力強く感じると思います。神

様がいつも共にいてくださることは、本当に力強いのです。イエズス様は力であり、勝利の方なのです。愛があれば、恐れがなくなるのです。今、我家の大黒柱はイエズス様なのです。一九八七年4月に主人が心不全で仕事ができないうという事がはつきりした時、私は看護婦として10年振りに働き始めました。ベビー室で沐浴や授乳、オムツ交換など、座ることができない立ち仕事でした。4ヶ月が経ち少し慣れた頃に、総婦長からの命令で外来への移転でした。外来は受付をすることになり、座れる仕事でした。後で分かったことは、ちょうど移転してから6番目の子を授かったのです。神様はともやさしい方です。6番目の子の全ての器官、体の仕組みが胎内で造られる大事な時に、私を肉体的に楽な場所へ置いてくださったのです。

全ては振り返ってから、そのやさしい計らいが分かったのですが、素晴らしいと思いませんか。6番目の子は我家にとつて、とても意味のある子だったので、その存在を守ってくださっていたのです。でも私たち夫婦は、その時は分かりませんでした。なぜ今また、子供を預けるのですか?と疑問を投げかけていました。特に主人は病気と戦いながら、家族のために働けないという苦しみがあったときでしたから。み旨のままに、とゆだねることしかできませんでした。一九八八年4月、6番目の子「ひかり」が元気に生まれ、主人はその無事な姿をみて安心したように、1度だけ抱いて、天国へと旅立ちました。

ひかりは、笑顔の素晴らしい子でした。その笑顔で、私たち家族はどんなに喜びに満たされて、慰められたことでしょうか。それは今も続いています。1年間、神様と主人の変わらない暖かくやさしい愛を感じて幸せでした。これからも、神様から預かった子供達を愛し、大切に育てていけるように、また、家族が一つになって祈ることができるよう励んでいきたいと思っています。

戸野部真理子

# 胎児の 生きる権利

思います。

人間の最も基本的な権利は、生きる権利です。この権利は、社会が私達に与えるのではなく、社会が守るべき権利です。この基本的権利は、人間の生命のすべての段階において求められるべきであり、したがって、胎児の生きる権利も当然守られるべきです。

ところで、卵子が受精したときから、両親とは別の新しい生命体が成立することは、発生学と遺伝子学が示す通りですが、どの時点で新しい生命体の人格が始まるかということについては議論があります。しかし、そのどこかに線を引いて人格の有無を論ずるよりも、人格になりつつあると同時に、人格になるように方向づけられている生命体の生きる権利を認め、それを力説したいと

胎児の生命に関する重大な問題に直面して行動をとる時には、以上のことをふまえて、「この場合何をすれば、いちばん生命を大切にすることになるのか」と自らに問いかけることが大切です。この問いに誠実に答えて、それに従って行動することこそ、生命を大切にすること、責任であり、あるべき姿です。

しかし具体的には、この問題の解決が困難に思われることがあります。たとえば、母親の生命と胎児の生命の両方が危険にさらされているような場合どうしたらよいのでしょうか。どうしても二つの生命のどちらかを選ばざるを得ないような場合、両方の生命を救うためのあらゆる努力をしながらも、もしどちらかしか救えないのなら、救われる可能性が残された生命を救わなければならぬのです。しか

し、医師には、いかなる生命をも直接絶つ権利のないことを強調したいと思えます。ただ、最近の医学の進歩によって、このような事例は従来とくらべ、非常に少なくなってきたと言われています。

これらの極限状況ともいえる場合とは正反対で、対照的なものとしてあげられるのは、単に不都合だからという理由で安易に中絶を行うことです。このような行為は断じて許されません。

ところで、この両極端にあてはまらない中絶がかなりあるのではないかと思います。それは極限状況でもなければ、単に軽々しく中絶するというようなものでもありません。むしろ、かなり迷い苦しんだ後に、後ろめたさを感じながらも中絶を行ってしまう場合です。このような人はそれなりの理由があり、同情に値する面もありま

すが、それでもなおかつ、人間の生命を大切にしように訴えるべきです。

胎児の生命を守るために克服すべき困難がいかに大きくとも、これを克服する恵みと力を神が必ず与えてくださることを信じ、祈りつつ、勇気を持って胎児の生命を守らなければなりません。また、まわりの人びとも本人を力づけ、できる限りの協力をする必要があります。

このことに関して男性も女性も同じ責任と義務を持つていることを自覚し、同じ誠実さをもって胎児の生命を守るように努めてください。

周知のとおり、わが国において最近、優性保護法をめぐる議論が続きました。この点に関して、二つの誤解を避ける必要があります。一方で、私たちが胎児の生命擁護を強く訴えるからといって、女性の解放と人権擁護のために努力

している人々と対立しているわけではありません。他方、中絶に関するわが国の法律の欠点を指摘するからといって、特定の改正案を出している政党に加担しているわけでもありません。

私たちは、政治的な理由からではなく、わが国における文化や人間生活の真の向上のために、その法律が人権を守るものとなるよう全面的な改正を切望します。

さらに、倫理と法律との関係についても正しい認識を持つことが大切です。ある事柄が法律で禁じられていないからというだけでは倫理的に認められるとは限りません。

「日本カトリック司教団」

# 妊娠中絶反対運動と祈り

妊娠中絶反対運動に携わることにはたやすいことではありません。どんな職業についていても、朝布団から出たくない日が必ずあるものです。しかし、ある意味において、妊娠中絶合法化に反対するためにフルタイムで働く人達についての方が、このようなことがよりよく当てはまるとさえ言えます。いつかきつと止めたいと思う日がくるでしょう。女性を搾取して金銭収入のために赤ちゃんを殺す人達に対して怒りを覚えたこともあります。そうです。自分の仕事についてクリスチャンらしくない気持ちになり、苦痛や怒りが心の中に入り込むうとすることもあります。

そんなとき私は、ある賢い老修道僧がいつか言っ

ていた次のような言葉を思い出すのです。「多く祈るものは多くの力を得、少なく祈るものは少ない力を得、何も祈らぬ者は何の力も得ない。」私にとって全ての行動の出発点は祈りでなければならぬのです。過去の失敗から、祈る前に行動を起こせば必ず困難にぶつかることが私にはよく分かっています。あの特別に悲しかったり、腹立たしかったり、口惜しかったりした日々を顧みると、事前に祈ることが少なかつたり、全く無かつたりしたことが分かります。祈らないことは危険につながりやすいのです。

妊娠中絶に関して私たちが靈魂の戦いをしてい

にとつて戦いとは、血と肉からなる人間相手のものではなく、支配の霊や權威の霊に対するもの、いわば、この間の世界の権力者達に対するものであり、天の者達の間にいる、邪悪な靈的存在に對してのものだからです。エフェソ：第6章12節。パウロは、「終わりにあたって言います。主に結ばれ、その力強い威力にあずかつて強くなりなさい。」エフェソ：第6章10節）と書いています。私たち一人一人では、悪魔に太刀打ちできないことを知ることは大切です。私たちには主からくる力が必要なのです。パウロは、あらゆる祈りと願いをもって、どんな時にも、聖靈によって祈りなさい。」（エフェソ：第6章18節）

折で満たすこともあると思えます。怒りや憎しみは主のみ業をも打ち砕いてしまふほどの力を持っています。愛こそが悪魔の業を打ち破るに足る唯一の力なのです。妊娠中絶という悪との戦いに真に勝利するためには、私たちの心は神への愛に満たされていなければなりません。もし行動の前に祈りを置かないならば、苦しみや怒りや憎しみが心を満たすでしょう。行動の出発点としての祈りがなければ私たちは本来の目的を見失ってしまふかも知れません。私たちは怒るかも知れませんが、私たちの目的は赤ちゃんを救うことではなく、「中絶に賛成する人への嫌がらせ」となるかも知れませんが、赤ちゃんを殺す人達に反対して徒党を組むようになつて、そうした人達を愛し、赤ちゃんとそのお母さんを救うことに注意を

向けなくなつてしまふかも知れませんが。嫌がらせはキリスト者のあることではありません。私たちの目的は、キリストに根ざしたものでなければなりません。罪を憎むのは結構ですが、罪人は愛さねばなりません。イエス様はそうおっしゃっています。祈りが私たちの日々の暮しの一部でないとき、私たちの視野はトンネルのように狭くなります。しかしイエス様は私たちに「大きな絵」を見て欲しいと望んでおられるのです。私たちは胎児ばかりではなく、妊娠中絶に関わる人々をも救わねばなりません。その両者ともが私たちの愛を必要としているのです。もし運動で「くたくた」になつてきたように感じたらならば、立ち止まって自分に次のことを聞いてご覧なさい。「この戦いをするためにお力をお与え下

さるよつに、主に祈る時間が今日本当にあつただらうか「もしなかつたならば、全ての行動の出発点、即ち祈りに立ちかえることをお勧めします。そうすればどんなこともずつとうまく行くようになるでしょう。

日本プロ・ライフ・

ムーブメント

(中絶に反対する運動)

代表者：

ノボトニー・ジェリー

OMI

ブックレット

自然な家族計画

『ベリングズ・メソッド』

¥980

20冊以上まとめれば

@¥750

道具や薬を一切使わず、しかも、基礎体温法のように面倒でなく、オギノ式のようなミスも全然なしで、その上、夫婦の愛を深めながら家族計画ができる方法、『ベリングズ・メソッド』です。

その方法なら、授乳期や生理不順、更年期が近い人にも簡単に妊娠しやすい時期が分かります。

世界中で広く利用され、素晴らしい効果を上げているこの方法を、分かりやすいイラストで解説、妊娠を控えたい人にも、逆に子どもが欲しいのになかな

か出来ないという人にもぜひを勧めします、

ビデオ作品

『ベリングズ・メソッド』

自然な家族計画

(VHS・ベータ)30分 ¥7000

成功率97.8%という素晴らしい効果を上げているこの方法を、とっても分かりやすくビデオにまとめました。

ご注文：

プロ・ライフ・

ムーブメント

〒780 高知市新本町

1-7-31

TEL (0888) 73-3619

FAX (0888) 73-2814

《事務所だより》

さんの幅広いご意見をお聞かせ下さい。

「聴き、知って、歩もう」がこの会議のスローガンでした。

10月8日

私たちは9月20～23日に名古屋で開かれた「カトリック正義と平和全国会議」に参加し、展示スタンドを出しました。そこにはいろいろな問題が展示されていました。人権問題、自然環境破壊、反原発等々、それぞれに取り組んでいる問題は違っけれど、根っこは同じです。頑張っている彼らの姿にもまた元気づけられました。やはり「仲間・同じ心をもつもの」の存在は、とても大きいと思えました。

また全国には、名前は違っけれど、同じ主旨（中絶反対：生命尊重）で運動しているグループがたくさんあります。そういったグループとの交流も少しずつできてきています。

この運動が、日本の社会の中で根つき、育っていく運動となるためにも、たく

プロ・ライフ・

ムーブメント

記：あおきのぶこ